# 事務事業評価シート

（平成 26 年度実施事業）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 違法駐車防止事業 | | | 事業コード | 109 |
| 所属コード | 047200 | 課等名 | くらしの安全課 | 係名 | |
| 課長名 | 鈴木　薫 | 担当者名 | 晴山　満 | 内線番号 | 2682 |
| 評価分類 | ■ 一般　□ 公の施設　□ 大規模公共事業　□ 補助金　□ 内部管理 | | | | |

## 1　事務事業の基本情報

### (1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 総合計画体系（旧） | 施策の柱 | 安全な暮らし | コード | 2 |
| | 施策 | 市民生活を守る安全対策の充実 | コード | 3 |
| | 基本事業 | 交通安全の推進 | コード | 1 |
| 予算費目名(H26) | 一般会計　2 款　1 項 10 目　交通安全啓発事業（001-08） | | | |
| 特記事項(H26) | | | | |
| 事業期間 | □単年度　■単年度繰返　□期間限定複数年度 | | 開始年度 | 年度 |
| 根拠法令等(H26) | 盛岡市違法駐車等防止条例 | | | |

### (2) 事務事業の概要

市内３箇所の違法駐車等防止重点地域において，違法駐車等の防止の啓発活動を実施した。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

繁華街を中心とした違法駐車等車両により，歩行者の安全と円滑な交通流を確保することが困難になったため，平成４年に盛岡市違法駐車等防止条例を制定した。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

交通事情・道路環境が変化しており，重点地域の交通量等も変化している。

また，平成 18 年に道路交通法の改正により，警察が行っていた違法駐車取締りが民間に委託された。

## 2　事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### (1) 対象（誰が，何が対象か）

市内３箇所の重点地域における違法駐車等車輌

### (2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 23 年度実績 | 24 年度実績 | 25 年度実績 | 26 年度見込み | 26 年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A 市内 3 箇所の重点地域における違法駐車状態車両数（平成 24 年度までは重点地域が 4 箇所） | 台 | 17，668 | 18，024 | 8，728 | 8，000 | 6，291 |
| B | | | | | | |
| C | | | | | | |

### (3) 26 年度に実施した主な活動・手順

駐車指導専門員による違法駐車等防止の広報・指導・助言活動を行った。

### (4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 23 年度実績 | 24 年度実績 | 25 年度実績 | 26 年度目標値 | 26 年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A 啓発日数 | 日 | 140 | 140 | 125 | 130 | 115 |
| B 指導･助言回数 | 回 | 4，141 | 4，346 | 2，078 | 2，000 | 1，508 |
| C チラシ配布数 | 枚 | 2，046 | 2，163 | 260 | 300 | 247 |

### (5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市内 3 箇所の重点地域内における違法駐車状態車両の防止

### (6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 23 年度実績 | 24 年度実績 | 25 年度実績 | 26 年度目標値 | 26 年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A 瞬間路上駐車台数合計 | □上げる<br>■下げる<br>□維持 | 台 | 17，688 | 18，024 | 8，728 | 8，000 | 6，291 |
| B 移動車輌台数 | ■上げる<br>□下げる<br>□維持 | 台 | 1，675 | 2，163 | 1，125 | 1，200 | 882 |
| C | □上げる<br>□下げる<br>□維持 | | | | | | |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 23 年度<br>実績 | 24 年度<br>実績 | 25 年度<br>実績 | 26 年度<br>計画 | 26 年度<br>実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | ①国 | 千円 | | | | | |
| | ②県 | 千円 | | | | | |
| | ③地方債 | 千円 | | | | | |
| | ④一般財源 | 千円 | 4，025 | 4，025 | 2，035 | 2，035 | 2，035 |
| | ⑤その他（　　） | 千円 | | | | | |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 4，005 | 4，025 | 2，035 | 2，035 | 2，035 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 1，006 | 1，006 | 508 | 508 | 508 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000 円 | 千円 | 4，025 | 4，025 | 2，035 | 2，035 | 2，035 |
| 計 | トータルコスト A＋B | 千円 | 4，025 | 4，025 | 2，035 | 2，035 | 2，035 |
| 備考 | | | | | | | |

## 3　事務事業の評価（See）

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：違法駐車等車両が減ることにより歩行者の交通安全と円滑な交通の流れが図られ，交通事故が減少する。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：違法駐車等車両は，市民生活の安全面及び経済面において多大な影響を与える。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：違法駐車等車両に働きかけるのが妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：違法駐車等車両が増加する恐れがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：車両運転手だけでなく，関係団体や区域内の事業主などにも啓発や協力依頼することによって，間接的な誘因を減らすことができる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：受益者は，対象区域内において公共の道路を利用する不特定多数であり，特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

重点地域のうち都南地区については，大型小売店の廃業や小売店利用者の行動の変化により，違法駐車等車輌が減少したことから重点地域の指定解除について，関係者から意見聴取を行った結果，指定解除に異論がないことが確認できたことから指定解除を行い，平成 25 年度から駐車指導専門員も４名から２名に半減とした。

## 4　事務事業の改革案（Plan）

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 総合計画体系（新） | 施策（方針） | 市民生活を守る安全対策の充実 | コード | 3 |
| | 小施策（推進項目） | 交通安全の推進 | コード | 1 |

(2) 改革改善の方向性

駐車指導専門員半減による違法駐車防止活動の縮小に伴い，違法駐車等車輌が増加しないよう計画的な活動を行う必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

駐車指導専門員半減による活動の縮小については，警察が民間に委託している違法駐車取締りと連携した取組みを行い克服する。

## 5　課長意見

(1) 今後の方向性

□　現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

■　改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

□　終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

重点地域のうち都南地区については，大型小売店の撤退後，違法駐車数が少ないことから除外したが，駅西口地区や盛南地区などの交通量が増加している地域についてその必要性がないかの検討を行う。